

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 2 4 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について

外務省は、イラン全土及び欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

●（下記の既にレベル3を発出している11州を除く）イラン全土
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●アルボルズ州，イスファハン州，ガズヴィーン州，ギーラーン州，コム州，ゴレスタン州，セムナーン州，テヘラン州，マーザンダラン州，マルキャズィ州及びロレスタン州
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

【危険度】

1 アンドラ，イタリア（※），エストニア，オーストリア，オランダ，スイス（※），スペイン（※），スロベニア，デンマーク，ドイツ，ノルウェー，バチカン，フランス，ベルギー，マルタ，モナコ，リヒテンシュタイン，ルクセンブルク

●上記各国全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（レベル引き上げ）

（（※）を付した国のうち，既にレベル3を発出している地域については，レベル3を継続）

2 アイスランド及びサンマリノ

●上記各国全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

3 アイルランド，英国，キプロス，ギリシャ，クロアチア，スウェーデン，スロバキア，チェコ，ハンガリー，フィンランド，ブルガリア，ポーランド，ポルトガル，ラトビア，リトアニア，ルーマニア

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう、引き続き、貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ

(イラン)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T071.html#ad-image-0

(欧州各国)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T072.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

お問い合わせ先 サイトマップ 日本語環境でない場合
文字サイズ変更



Facebook 友だち追加

国・地域別	目的別
ホーム	海外安全情報
海外旅行	海外出張／ビジネス
海外留学／海外修学旅行	海外生活

ホーム > 危険情報詳細

危険情報

本情報は2020年03月24日（日本時間）現在有効です。

イランに対する感染症危険情報の発出（一部地域のレベル引き上げ）

「感染症危険情報」とは？

更新日 2020年03月23日



危険レベル・ポイント

【危険度】

- （下記の既にレベル3を発出している11州を除く）イラン全土
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）
- アルボルス州、イスファハン州、カズヴィーン州、ギーラーン州、コム州、ゴレスタン州、セムナーン州、テヘラン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州及びロレスタン州
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

詳細

- 1 イランでは、2月19日、2名の新型コロナウイルスによる感染症例が確認されて以降、感染症例及び死亡例が急速に増加しています。
- 2 我が国は、2月28日、コム州、テヘラン州、ギーラーン州及びの感染症危険情報レベルを3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げ、3月9日には、これら3つの州の周辺各州（アルボルス州、イスファハン州、カズヴィーン州、ゴレスタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州及びロレスタン州）についても、感染症危険情報レベルを3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げました。
- 3 その後、イラン全土においても感染が拡大し、3月22日現在、21,638名の感染（うち死亡1,685名）が確認されており、1万人当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。
- 4 また、イランにおいては、3月1日、厚生省が不要不急の往来を自粛するよう勧告したほか、3月6日の各州都での金曜礼拝が取りやめられました。3月17日には、ハメネイ最高指導者は、不要な旅行を禁止するとのファトワ（宗教的見解）を発出し、19日には、ローハニ大統領は、ショッピングセンター等を、医薬品、生活必需品等の販売所を除き4月3日まで閉鎖するよう指示しました。さらに、周辺国によるイランとの陸路や海路の国境閉鎖等は継続しており、イランと諸外国を結ぶ航空会社の多くがイラン便を運航停止又は減便しています。今

後の感染の更なる拡大状況によっては、こうした移動上の制約が一層拡大し、イラン国外への移動が極めて困難となる可能性が強く懸念されます。

5 これらを含む様々な状況を総合的に勘案し、イラン（アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ギーラーン州、コム州、ゴレスタン州、セムナーン州、テヘラン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州及びロレスタン州を除く。）に発出している感染症危険情報をレベル3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げます。なお、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ギーラーン州、コム州、ゴレスタン州、セムナーン州、テヘラン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州及びロレスタン州については感染症危険情報レベル3を継続します。

6 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大や行動制限措置の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

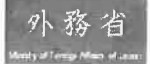
中東の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

戻る

お問い合わせ先 サイトマップ 日本語環境でない場合
文字サイズ変更 **小** **中** **大**



Facebook 友だち追加

- 国・地域別
- 目的別
- ホーム
- 海外安全情報
- 海外旅行
- 海外出張／ビジネス
- 海外留学／海外修学旅行
- 海外生活

ホーム > 危険情報詳細

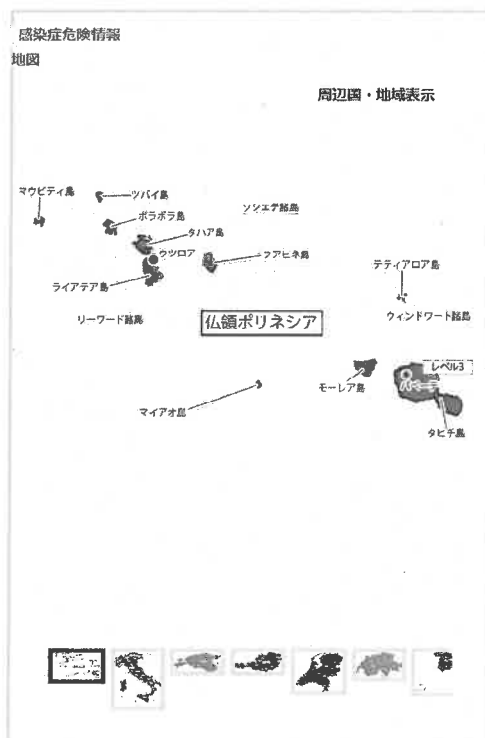
危険情報

本情報は2020年03月24日（日本時間）現在有効です。

欧州各国に対する感染症危険情報の発出（一部の国のレベル引き上げ）

「感染症危険情報」とは？

更新日 2020年03月23日



危険レベル・ポイント

【危険度】

1 アンドラ、イタリア（※）、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス（※）、スペイン（※）、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

●上記各国全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（レベル引き上げ）
（※）を付した国のうち、既にレベル3を発出している地域については、レベル3を継続）

2 アイスランド及びサンマリノ

●上記各国全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

3 アイルランド、英国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スウェーデン、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルーマニア

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報入手し、感染予防に努めてください。

詳細

1 レベル3の地域

(1) アンドラ、イタリア（※）、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス（※）、スペイン（※）、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン及びルクセンブルク全土（引き上げ）（※）を付した国のうち、既にレベル3を発出している地域については、レベル3を継続。）

(2) アイスランド及びサンマリノ全土（継続）

欧州各国では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、3月17日（現地時間）、欧州理事会は、欧州委員会の提案したアプローチに基づき、不可

欠でないEUへの渡航の一時的制限を適用することにより、外部国境を強化することで合意し、これに基づき各国により入域制限が実施されつつあります。特にこれらの国の全土において、感染者数が急速に増大するとともに、1万人当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。

これらを含む様々な状況を総合的に勘案し、上記(1)に発出している感染症危険情報をレベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))に引き上げます。なお、アイスランド及びサンマリノ全土については感染症危険情報レベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))を継続します。

2 レベル2の地域

アイルランド、英国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スウェーデン、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ブルガリア、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルーマニア全土(継続)

シェンゲン協定の加盟国ではないEU加盟5か国(アイルランド、キプロス、クロアチア、ブルガリア及びルーマニア)、(上記1のレベル3の国を除く)シェンゲン協定加盟国及び英国全土については、レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)を継続します。

3 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大や行動制限措置の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万一来、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

欧州の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

戻る